

# 序章



1. はじめに \_\_\_\_\_ 2
2. 計画対象区域 \_\_\_\_\_ 3

## 1. はじめに

勝連城跡は、昭和 47 年（1972 年）に国指定史跡に指定され、平成 12 年（2000 年）に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の一つとして、首里城跡などとともにユネスコの世界遺産に登録された。昭和 52 年度より保全修理整備事業による城郭内の整備が行われ、現在も城壁の石積み等の整備が進められている。

15 世紀、勝連城城主「阿麻和利」が登場した頃の勝連は海外貿易で栄え、鎌倉に喩えられるほどの栄華を誇ったと伝えられる。また、阿麻和利は貿易以外にも自ら新たな漁法を考案するなど産業振興に力を注ぎ、民衆に慕われていたこと、この地域の文化や生活が高い水準にあったことが伝えられる。その頃の勝連を指す言葉として、志が高いことを意味する「肝高」という美称が用いられており、現在においても周辺地域においては、肝高の精神性が語り継がれている。

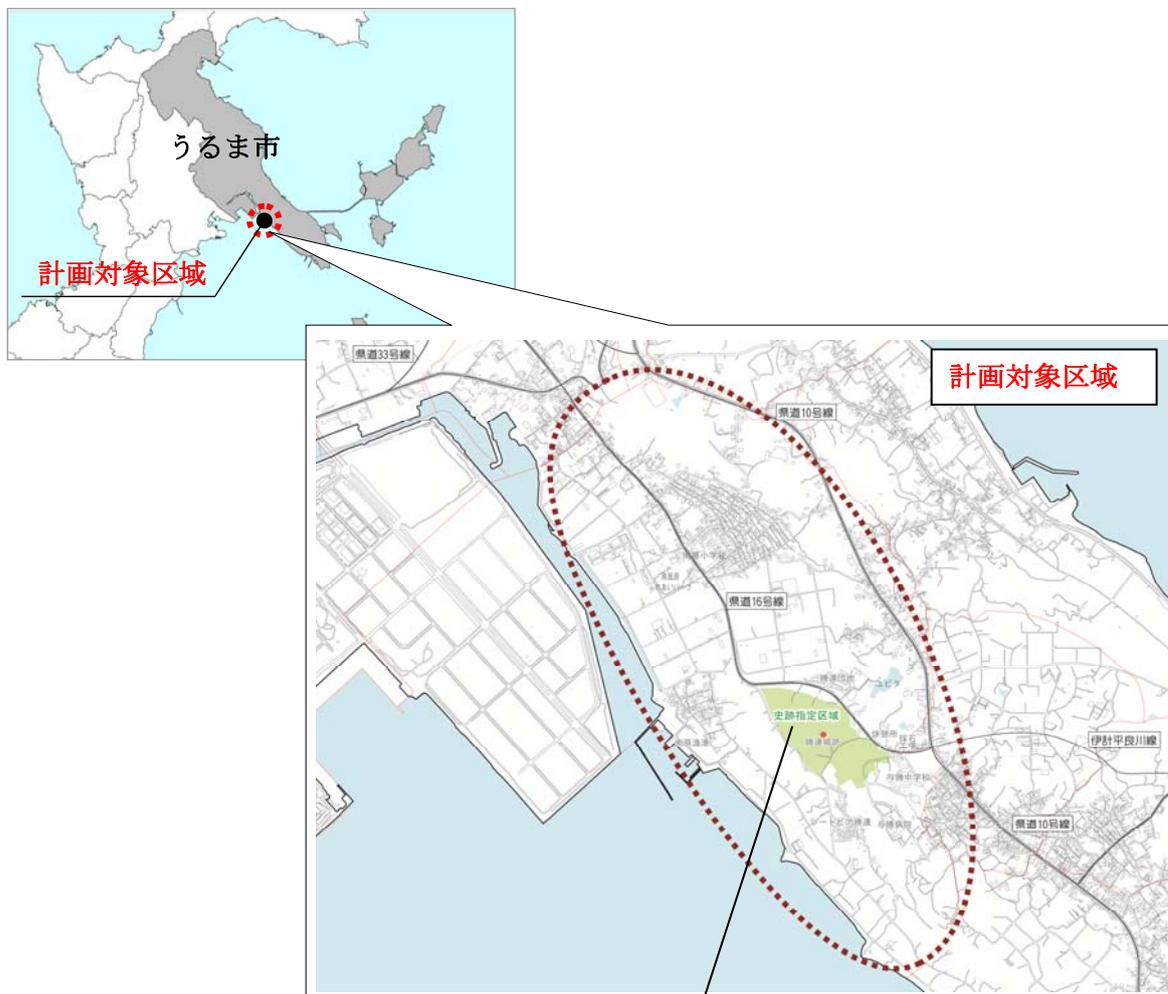
現代に生きる我々の使命として、勝連城跡の誇りある歴史的文化的価値や周辺環境を守り、後世へ引き継ぐことはもとより、阿麻和利が強いリーダーシップと創造性を持って勝連の民を導いたように、市民や地域、行政などあらゆる主体が一体となって「肝高のこころ」を育み、勝連城跡を核とした持続可能な活用を図ることで、誇りと活力に満ちた地域緑の向上を目指し、これを周辺地域はもとより、うるま市全域へと広げ、魅力あるまちの未来を拓くことが求められる。

本計画は、勝連城跡一帯をうるま市の文化・観光の拠点として位置づけ、文化・観光の振興をとおして地域活性化に資する複合的な機能を集約させたエリアの創出を目指すとともに、創造性に満ちた施策の展開による勝連城跡の活用を図るため、基本計画の策定を行うことを目的とする。



## 2. 計画対象区域

本基本計画は、勝連城跡及び周辺地域一帯を対象として調査、検討を行うものとする。



【勝連城跡 世界遺産史跡指定区域及び緩衝地帯】

